

2027 年度



杏林大学医学部

学生募集要項

新潟県地域枠選抜用

目次

1	新潟県地域枠選抜の目的	1
2	募集人員	1
3	出願資格	1
4	出願要件	1
5	選考方法・試験日程等	2
6	出願方法	3
7	合格発表	4
8	入学手続	5
9	新潟県医師養成修学資金貸与制度について（概略）	6

個人情報の取り扱いについて

出願及び入学手続に際してお知らせ頂いた個人情報（氏名、住所等）は、①入試実施（出願処理・試験実施）②合格発表 ③入学手続と、これらに付随する事項にのみ利用します。上記業務の一部は、杏林大学入学センターより当該業務の委託を受けた業者において行いますが、個人情報に関しては安全管理を徹底し、上記目的の範囲内で利用します。

杏 林 大 学 医 学 部

〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2

〔問い合わせ先〕 医学部事務課入試係 TEL 0422-44-1865

1 新潟県地域枠選抜の目的

この試験は、将来医師として新潟県内の地域医療を担おうとする気概と情熱に富んだ入学者を選抜することを目的としている。

これら入学者には、新潟県及び新潟県厚生農業協同組合連合会が貸与資金を拠出し、(公財)新潟医学振興会が貸与する。

2 募集人員

4 名

3 出願資格

出願時に以下の要件を満たす者。

- ・ 高等学校等を卒業した者、あるいは 2027 年 3 月卒業見込みの者。

4 出願要件

次の①～③の要件をすべて満たす者。

- ① 2027 年度本学医学部一般選抜に出願する者。
- ② **新潟県地域枠選抜として合格した場合に、本学医学部への入学を確約できる者。**
- ③ 医師免許取得後、新潟県が指定する医療機関等に 9 年間勤務する意志のある者。

※診療科については地域医療に貢献できる内科、総合診療科等を推奨します。

しかし、新潟県では多くの診療科で医師不足な状況であるため、将来目指す診療科の選択に制限は設けません。

※9 年間には臨床研修の 2 年間を含む。

本学が実施する他の地域枠選抜との併願はできません。

5 選考方法・試験日程等

【1次試験】

一般選抜1次試験を受験して頂きます。合格者は「新潟県地域枠選抜1次試験合格者」として発表します。「新潟県地域枠選抜1次試験合格者」とならず、1次試験合格者となった方も、一般選抜対象者として一般選抜2次試験を受験可能です。

【2次試験（1次試験合格者が対象）】

一般選抜2次試験（小論文試験、面接試験）を受験して頂きます。

＊新潟県地域枠選抜に合格しなかった者も、一般選抜の選抜対象となります。

■日程

出願期間		12月1日(火) 9:00～1月15日(金) 17:00 出願登録・校定料振込(出願書類郵送 締切日必着)
1次試験	試験日	2月2日(火)
	合格発表日	2月8日(月) 17:00～
2次試験	試験日	2月11日(木・祝) ※2次試験は1次試験合格者のみ
	合格発表日	2月17日(水) 17:00～
入学手続締切日		2月25日(木) 必着

■選考方法等

インターネット出願の際に、志願票への入力が必要

志願票は、2次試験の面接時に面接資料として使用

(志願票(入力項目))

1. 本学でどのような大学生活を送りたいか(具体的に記すこと)。200字以内

2. 高校入学以降(高卒認定の場合は中学以降)のクラブ活動や課外活動(部内等の組織内での役割も含めて記すこと)。200字以内

1次試験	科目		配点・形式
	必須科目	●英語 ●数学	英語 100点 数学 100点
	選択科目	●理科3科目(物理、化学、生物)の中から問題配付後に2科目を選択	理科 150点(1科目75点)
	計		350点満点、マークシート形式
	出題範囲	英語	「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「英語コミュニケーションⅢ」 「論理・表現Ⅰ」「論理・表現Ⅱ」「論理・表現Ⅲ」
		数学	「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学Ⅲ」「数学A」「数学B」「数学C」 ※「数学B」は「統計的な推測」を除く
		物理	「物理基礎」「物理」
		化学	「化学基礎」「化学」
		生物	「生物基礎」「生物」
	試験時間割		
	入室時間	9:30～10:10	
	受験上の諸注意	10:10～10:30	
	理 科	10:30～12:10 (100分)	
	数 学	12:30～14:40 (70分)	
	英 語	15:40～16:40 (60分)	
2次試験	必須科目	●小論文 ●面接	
	試験時間割		
	入室時間	8:00～8:20	※入室時間より早く試験室に入ることはいけません。
	面接資料作成	8:20～8:45	※面接の開始時刻は受験番号により異なる。
	受験上の諸注意	8:45～9:00	終了時刻は、予定よりも遅くなる場合がある。
	小 論 文	9:00～10:00 (60分)	※面接資料に記入された内容は面接の際に確認することになる。
	面 接	10:30～17:00	丁寧に記入するために入室時間を厳守すること。
	※面接資料作成から「試験中、机の上に置けるもの」が適用される。		

■試験会場

〔1次試験〕 五反田TOC(定員超過の場合、三鷹キャンパス) ※1次試験会場は受験票発行時に大学が指定する。

〔2次試験〕 三鷹キャンパス

《合否判定》

一般選抜の1次試験合格者の判定にあたっては、学力試験の総合点で決定する。一般選抜の2次試験合格者の判定にあたっては、面接、小論文等の評価の点数を1次試験(学力試験)の点数に加算し、総合点で決定する。ただし、アドミッション・ポリシーで求める基準に照らし合わせて、面接による評価が著しく低い場合には、総合点に関わらず不合格とする。

6 出願方法

本学ではインターネット出願を導入しています。本学のインターネット出願は、「学生募集要項を確認する」→「マイページの登録・出願内容の登録」→「入学検定料の支払い」→「必要書類の印刷と郵送」の4ステップで出願手続きが完了します。

新潟県地域枠選抜においても、上記の4ステップに則って出願手続きを行ってください。

インターネット出願サイト（8月3日（月）より公開） <https://e-apply.jp/ds/kyorin-u/>

(1) 新潟県地域枠選抜への出願の流れ

事前準備 学生募集要項確認	出願登録を行うインターネット環境（パソコン・メールアドレス）や写真データ、出願書類郵送時に必要となる書類・封筒等を用意してください。
↓	
マイページの登録・ 出願内容の登録	インターネット上で、出願する入試区分の選択・志願者情報の入力を行います。また、入学検定料のお支払い方法を選択してください。 ※出願手続の詳細については、本学ホームページ（ https://www.kyorin-u.ac.jp/ ）に掲載している「2027 年度杏林大学学生募集要項」で確認してください。
↓	
入学検定料の支払い	クレジットカード・コンビニエンスストア・ネットバンキング・pay-easy 決済のいずれかの方法で入学検定料を支払ってください。 ※一般選抜の検定料は 6 万円です。（新潟県地域枠選抜のための検定料は別途徴収しません）
↓	
必要書類の印刷と郵送	出願登録時に発行される「出願用宛名ラベル」を A4 用紙で印刷してください。 出願書類（本学一般選抜の出願書類及び新潟県地域枠選抜出願書類一式）を簡易書留・速達で願書センター宛てに郵送してください。
↓	
受験票の印刷	検定料支払・出願書類郵送後、受付処理が完了しましたら、随時マイページ上で受験票を発行します。各自マイページからダウンロードして A4 サイズで印刷してください。記載内容を必ずよく確認してください。
↓	
受付受験番号の確認	本学ホームページ上に発表される「新潟県地域枠選抜受付受験番号」にて、受付の確認をしてください。

2027 年度 学生募集要項（医学部 新潟県地域枠選抜）

(2) 出願書類について

本学一般選抜の出願書類及び新潟県地域枠選抜出願書類一式の2種類を提出してください。

- 杏林大学医学部一般選抜出願書類

「2027 年度杏林大学学生募集要項」の手順に従って、出願書類（調査書等）を提出してください。

- 新潟県地域枠選抜出願書類

本冊子及び新潟県による「令和9年度新潟県医師養成修学資金貸与制度「重点コース（杏林大学医学部「新潟県地域枠」）」のご案内」の手順に従って、以下の書類を提出してください。

- ① 2027 年度杏林大学医学部一般選抜新潟県地域枠受験申込書（本学所定用紙）
- ② 2027 年度杏林大学医学部一般選抜新潟県地域枠誓約書（本学所定用紙）
- ③ 新潟県医師養成修学資金貸与申請書（新潟県所定様式）
- ④ 誓約書（新潟県所定様式）
- ⑤ 同意書（新潟県所定様式）
- ⑥ 提出書類確認チェックシート（本学所定用紙）

※ ①から⑥については、本学ホームページよりダウンロードしてください。

杏林大学ホームページ→受験生サイト→入試概要→新潟県地域枠選抜をクリック

〔URL〕 https://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/nyugaku/exam/region_niigata_medicine.html

(3) 受付受験番号の確認について

新潟県地域枠選抜の受験資格者の受験番号については、1月29日（金）以降に本学ホームページ上に掲載しますので、確認してください。

7 合格発表

インターネットによる合否照会システムで、合否結果を確認することができます。確認方法は、「2027 年度杏林大学学生募集要項」PⅡ-16 4 合格発表を参照してください。

合否結果について、電話等による問い合わせには一切応じられません。

合格者には、合格通知及び入学手続書類をインターネット出願サイト上で発行します。入学手続書類は郵送されません。

8 入学手続

本学の入学手続は、インターネットを利用して行います。

合格者は、**合格発表日翌日の、午前 10 時以降**に、インターネット出願サイトにログインし、入学手続を行ってください。

※確認・印刷する書類が多いため、パソコンからのログインを推奨します。

インターネット出願サイト（8 月 3 日（月）より公開） <https://e-apply.jp/ds/kyorin-u/>

(1) 手続きの方法

インターネット出願サイト上で発行される入学手続書類（PDF）によって手続を行ってください。指定の入学手続締切日（2 ページ参照）までに入学手続を完了してください。指定締切日までに入学手続を完了しない場合は入学を許可しません。「2027 年度杏林大学学生募集要項」も併せてご確認ください。

本学窓口に入入学手続書類を持参する場合は、医学部事務課入試係（三鷹キャンパス医学部講義棟 A 1 階）にて、入学手続期間内の平日 9 時～16 時の間に来校してください。ただし、本学窓口では現金の取り扱いができませんので、学納金は事前に金融機関で振込みを済ませておいてください。

(2) 学納金・諸費

学納金は、入学金等を除き各学年とも 2 期に分けて納入してください。

学納金

	初年度			2 年次以降		
	入学手続時 納入額	後期（9 月） 納入額	年間納入額	前期（4 月） 納入額	後期（9 月） 納入額	年間納入額
入学金※ ¹	1,500,000円	—	1,500,000円	—	—	—
授業料	1,500,000円	1,500,000円	3,000,000円	1,500,000円	1,500,000円	3,000,000円
実験実習費	500,000円	500,000円	1,000,000円	500,000円	500,000円	1,000,000円
施設設備費※ ²	2,000,000円	2,000,000円	4,000,000円	750,000円	750,000円	1,500,000円
計	5,500,000円	4,000,000円	9,500,000円	2,750,000円	2,750,000円	5,500,000円

諸 費

		初年度のみ		
		入学手続時 納入額	後期（9 月） 納入額	年間納入額
杏会費※ ¹ （保護者会）	入会金	50,000円	—	50,000円
	会 費（6 年分）	300,000円		300,000円
同窓会費※ ¹ ※ ³	入会金	50,000円		50,000円
	会 費	250,000円		250,000円
学生会費※ ¹	入会金	40,000円		40,000円
	会 費（6 年分）	96,000円		96,000円
学生教育研究災害傷害保険料※ ⁴		4,700円		4,700円
計		790,700円	—	790,700円

（上表共通）

※¹ 入学時のみ納入。

※² 施設設備費は 2 年次以降 1,500,000円（年額）となります。

※³ 医学部同窓会会則第 5 条により、医学部に在学中の学生は同窓会員（学生会員）となります。

※⁴ 入学時のみ納入。学校行事中の事故等学生が教育研究活動中に被った災害に対して補償するための保険料です。
保険料は変更になる可能性があります。

9 新潟県医師養成修学資金貸与制度について（概略）

新潟県地域枠選抜に合格し、本学へ入学する者に対し、新潟県及び新潟県厚生農業協同組合連合会が貸与資金を拠出し、（公財）新潟医学振興会が貸与する。なお、修学資金の貸与者は、同種の修学資金の貸与を受けることはできません。

- ◎ 本奨学金制度につきましては、必ず本学ホームページに掲載される「新潟県医師養成修学資金貸与制度（重点コース（杏林大学医学部「新潟県地域枠」）のご案内）及び「貸与事業実施規則」、「貸与事業実施規程」にて確認してください。

※上記資料については、本学ホームページよりダウンロードしてください。

（[URL] https://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/nyugaku/exam/region_niigata_medicine.html）

（1） 貸与額

貸与開始月のみ 90 万円、以降月額 40 万円
6 年間総額 2,930 万円

（2） 貸与期間

入学した年の 4 月から卒業の月まで（貸与期間は正規の修業年限に限ります）

（3） 貸与の停止、休止及び保留

● 貸与停止

修学生が次の①～⑥のいずれかに該当するに至ったときは、修学資金の貸与を停止するものとする。

- ① 退学したとき。
- ② 心身の故障のため修学を継続する見込がなくなつたと認められるとき。
- ③ 学業成績が著しく不良になったと認められるとき。
- ④ 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき。
- ⑤ 死亡したとき。
- ⑥ その他修学資金貸与の目的を達成する見込がなくなつたと認められるとき。

● 貸与休止

修学生が留年又は休学し、又は停学の処分を受けたときは、留年又は休学し、又は停学の処分を受けた日の属する月の翌月から進級又は復学した日の属する月の分まで修学資金の貸与を行わないものとする。

この場合において、これらの月の分としてすでに貸与された修学資金があるときは、その修学資金は、当該修学生が進級又は復学した日の属する月の翌月以降の分として貸与されたものとみなす。

● 貸与保留

修学生が正当な理由がないのに貸与事業実施規則第 13 条に規定する書類等を提出しない場合には、修学資金の貸与を一時保留し、さらに当該手続が遵守される見込みがないと認められる場合には修学資金の貸与を停止することができる。

2027 年度 学生募集要項（医学部 新潟県地域枠選抜）

（4） 修学資金の返還免除要件等

【卒前】

在学中は、キャリア形成卒前支援プランに基づき、地域医療実習や個別面談等を行う。

●地域医療実習

新潟県内で夏季休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3日間程度）に毎年（1年生～5年生まで）必ず参加すること。

【卒後】

卒業後は、キャリア形成プログラムに基づき新潟県内で勤務

●医師免許

大学を卒業した後、2年以内に医師免許を取得すること。

●臨床研修

医師免許取得後、直ちに、新潟県内の臨床研修病院で臨床研修に従事すること。

●勤務する医療機関の指定等

臨床研修修了後、直ちに指定する医療機関に勤務すること。指定する医療機関は、医師の確保を特に図るべき区域などの病院等となります。（注1・注2）

ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合は、上記以外の医療機関を指定することがあります。

注1：医師の確保を特に図るべき区域などとは、新潟県医師確保計画に定めた医師少数地域などの地域をいいます。ただし、9年間の勤務期間中、3、4年目及び7～9年目の5年間のうち3年間は、新潟県内の新潟県厚生農業共同組合連合会が運営する医療機関（※）に勤務することになります。

※厚生連医療機関一覧 <https://www.niigata-kouseiren.or.jp/facility/clinic/>

注2：なお、義務年限に含まれるキャリア形成のための研修（5年目以降の2年間）は、原則として新潟大学医歯学総合病院又は専門研修の基幹施設で行うこととなりますので、この限りではありません。

●義務年限

9年間（臨床研修を含む）

※本人の死亡等

修学中もしくは義務履行期間中に本人が死亡したとき、又は義務履行期間中に業務に起因する心身の故障のため、業務を継続することができなくなったときは、月額貸与金の返済債務の全額を免除します。

2027 年度 学生募集要項（医学部 新潟県地域枠選抜）

(5) 返還及び利息

- 返還が必要な場合

修学生は、次の①～⑤のいずれかに該当するに至ったときは、その事由が生じた日から 1 月以内に、貸与を受けた修学資金の全額と各月の貸与額についてその交付を受けた日から修学資金の交付を最後に受けた日までの日数に応じ年 10 パーセントの割合で算定した額との合計額を返還しなければならない。

- ① 修学資金の貸与が停止されたとき。
- ② 大学を卒業した日から 2 年以内に医師免許を取得しなかったとき。
- ③ 医師免許を取得後、貸与事業実施規則第 8 条に規定する臨床研修に従事しなかったとき。
- ④ 業務外の事由により臨床研修に従事又は指定医療機関に勤務しなくなったとき。
- ⑤ 貸与事業実施規則第 8 条第 2 項の規定により指定医療機関等の勤務をしなくなった者が、公益財団法人新潟医学振興会理事長が承認した期間を過ぎても当該医療機関の勤務に復帰しなかったとき。

- 延滞利息

正当な理由がなく、貸与事業実施規則第 9 条に定める期限までに貸与を受けた修学資金を返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの日数に応じ、返還すべき額につき年 14.5 パーセントの割合を乗じて計算した延滞利息を支払わなければならない。

(6) 返還の債務の履行猶予

修学生が、次の①～⑤のいずれかに該当し、特に必要と認められるときは、その事由の継続する期間、修学資金の返還の債務の履行を猶予することができる。

- ① 臨床研修を受けているとき。
- ② 貸与事業実施規則第 8 条第 1 項第 1 号の規定により指定医療機関に在職しているとき。
- ③ 貸与事業実施規則第 8 条第 1 項第 1 号に規定する義務履行期間中に第 8 条第 2 項の規定により義務履行期間を停止しているとき。
- ④ 貸与事業実施規則第 6 条第 1 項の規定により修学資金の貸与を停止された後も引き続き大学に在学しているとき。
- ⑤ 災害、疾病その他やむを得ない事由があるとき。